

地下水汚染の報告がありました。

本日12日、岡崎市合歓木町地内の山倉瓦工業株式会社から同社敷地内の地下水汚染に係る調査結果の報告がありました。

汚染土壌の除去等の工事中に地下水の基準超過が認められ、汚染の拡散状況の把握のための地下水の詳細調査が実施され、その概要は、下記のとおりです。

記

1 事業所の名称及び調査対象地

山倉瓦工業株式会社
岡崎市合歓木町字平池1番地ほか

2 報告内容

- (1) 報告年月日 平成27年3月12日 木曜日
- (2) 調査項目 ほう素及びその化合物、鉛及びその化合物
- (3) 調査結果 ほう素及びその化合物について、次のとおり一部の調査地点において、土壌汚染対策法施行規則第7条第1項に規定する地下水基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	地下水基準	調査地点	超過地点数 ／調査地点数
ほう素及び その化合物	15 mg/L (15倍)注	1mg/L 以下	敷地中央付近	3/3
			敷地境界	2/4

注:()内は、地下水基準に対する倍率

3 市の対応 周辺の飲用井戸の有無を確認し、井戸の所有者に対して飲用指導を行っていきます。

今後は、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき地下水汚染に対する適切な措置を講ずるように指導していきます。

4 事業所連絡先 山倉瓦工業株式会社 電話0564－43－4115